

1 実施事項名	公共施設使用料の見直し			2 担当課	各関係課 (主:教育委員会)								
3 現状・問題点・必要性(なぜやるのか)	現在公共施設の使用料は、大部分町民は無料となっている。受益者負担の原則に立ち、使用料の見直しを図る。												
4 対象等(なにを・だれを)	公共施設使用料												
5 実施内容(何をどのようにやるのか)	受益者負担の適正化を図るため、使用料の見直しを検討する。												
6 成果(どうなるのか)	財源の確保。受益者負担の適正化。												
7 活動指標(何をどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	8 工程表(いつ完了するのか) 上段:計画 下段:実績									
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	庁内検討会の実施。	3回	平成18年9月までに実施	→									
	検討結果に基づく推進		推進方策について協議			→							
9 効果額(いくら節減できるのか)	(単位:万円)												
10 達成率(いくら達成できたのか)	(単位:%)												
11 実施状況(どうやったのか)	庁舎内検討会は行っていないが、平成17年度において指定管理者制度により管理できる施設を選定し、条例等見直した。施設使用料について基本的に従来通りの料金設定とした。町が直接使用料を徴する施設のほとんどは教育委員会所管施設(体育館、グラウンド等)となった。												
(未達成の場合)原因及び今後の対策(これからどうするのか)	受益者負担の原則、施設の維持などの面から利用者(町民も含めて)負担の適正な料金設定、適切で明確な減免規程などについて継続して協議していく。												